

令和3年度
決算のあらまし

まちの家計簿

もくじ

まちの決算状況	P1 ~ 2
一般会計決算（歳出編）	P3 ~ 4
一般会計決算（歳入編）	P5 ~ 6
まちの基金（貯金）と債務（借金）	P7
各種指標でみる財政状況	P8
令和3年度に実施した主なまちのしごと	P9 ~ 15
防衛施設にかかる補助金について・ ふるさとづくり寄附金について	P16
統一的な基準による財務書類	P17 ~ 18

精華町広報キャラクター
京町 セイカ



精華町の未来のために



令和3年度の精華町の決算について
お知らせします！！

令和3年度一般会計決算の状況

歳入 164億1,361万円

歳出 160億7,389万円

歳入歳出差引	3億3,972万円
実質収支	2億2,641万円
単年度収支	1億198万円
実質単年度収支	2億207万円

「決算」とは？

一会計年度（令和3年度は令和3年4月1日～令和4年3月31日）に、予算で決められたお金の使い道に沿って、実際にどのようにお金が使われたかを示すものです。また、一般会計とは、町税や地方交付税などを財源として福祉、教育、道路整備などの基本的な行政サービスを行うための会計です。

- ・実質収支…歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと
- ・単年度収支…本年度の実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額のこと
- ・実質単年度収支…単年度収支に貯金の積立てや取崩し、借金の繰上返済などの実質的な黒字・赤字の要素を差し引いた額のこと

「まちの羅針盤」(予算のあらまし)から 「まちの家計簿」(決算のあらまし)へ

「まちの家計簿」（令和3年度決算のあらまし）は、「まちの羅針盤」（令和3年度予算のあらまし）でお伝えした内容について、実施した事業を具体的に報告するものです。

令和3年度の一般会計決算概要は、その規模が、歳入で164億1,361万円、歳出で160億7,389万円となり、これから令和4年度に繰り越した事業に必要な財源1億1,331万円を除いた実質収支は2億2,641万円の黒字となりました。

前年度からの繰越金などもあわせると、単年度でみた実質単年度収支では2億207万円の黒字となり、令和2年度の実質単年度収支1億7,328万円の赤字と比べると、改善が図られました。

特別会計の決算状況はどうなっているのかな？

特別会計とは、特定の目的のための会計で、収支を明確にするため、一般会計とは分けて、その収入・支出を経理しているものです。精華町には、6つの特別会計があります。

各特別会計の決算額

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	342,453	305,270	37,183
後期高齢者医療特別会計	54,853	53,305	1,548
介護保険事業特別会計	285,951	267,373	18,578
国民健康保険病院事業特別会計	13,153	18,495	△5,342
水道事業特別会計	145,201	159,017	△13,816
公共下水道事業特別会計	258,351	291,613	△33,262

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする国民健康保険の運営（被保険者に対する国民健康保険税の収納や保険給付費など）にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

令和3年度の実質単年度収支は黒字となりましたが、被保険者の高齢者比率の増加など、歳出の増加要因は多く、今後も厳しい状況が続く見通しです。

後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特別会計で、京都府後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度の被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用などにかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

令和3年度決算の歳入歳出差引の黒字は、大部分が保険料納付金で、翌年度に京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料納付金です。

介護保険事業特別会計

介護保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする介護保険の運営（被保険者に対する保険料の収納や介護給付費など）にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

令和3年度決算は、前年度と比較すると歳入が3.6%減、歳出が5.6%減となりました。保険給付費に係る歳出総額は、24億8,814万円で、対前年度比較では、6,940万円、2.9%の増加でした。

国民健康保険病院事業特別会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、精華町国民健康保険病院の運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。ただし、指定管理者が病院運営の収支を直接経理しているため、町の経理は管理経費の分だけです。

令和3年度決算では、収益的収支の差引き5,342万円の純損失です。

水道事業特別会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

令和3年度税込決算では、収益的収支の差引きは5,234万円の赤字で、資本的収支の差引きについても8,582万円の赤字となりました。

公共下水道事業特別会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、公共下水道としての汚水の処理や、雨水の排水施設の整備と管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

令和3年度税込決算では、収益的収支の差引きは7,387万円の黒字で、資本的収支の差引きは4億649万円の赤字となりました。

詳しく見てみよう ～歳出編～

次は、歳出決算について中身を詳しく見てみましょう。

お金の使い方として、「何のために使ったか」を**目的別**、「どのようなお金の使われ方をしたか」を**性質別**という分け方をしています。

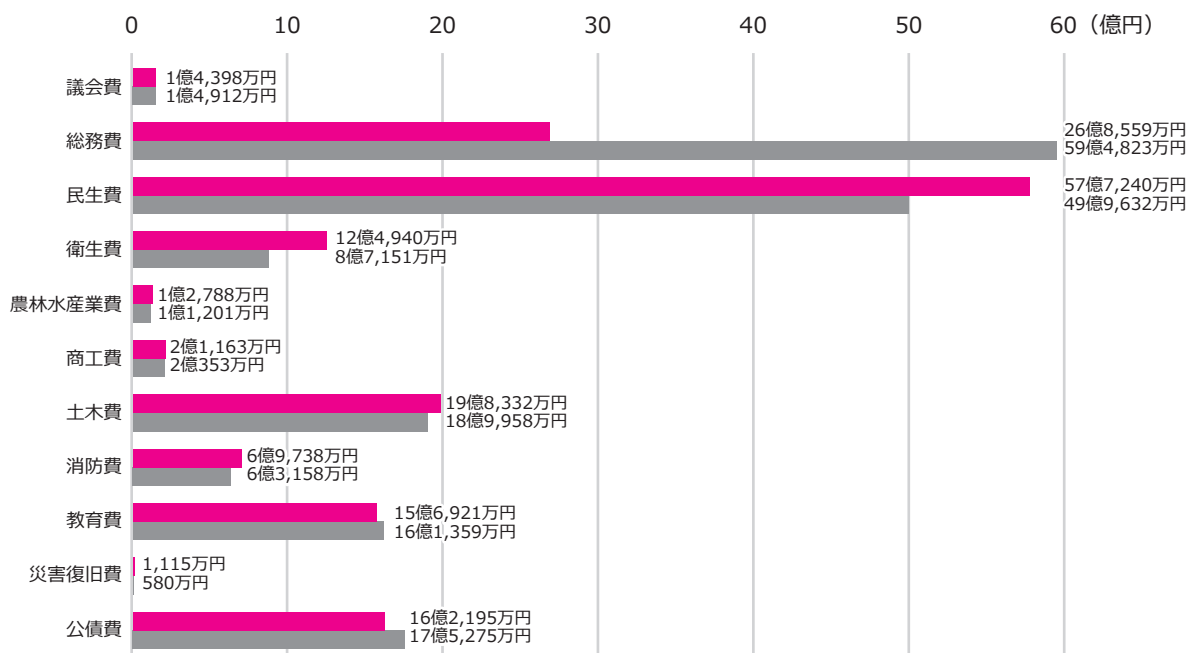
例えば、学校の光熱水費は、目的別では教育費ですが、性質別では物件費になります。

同じ経費でも違う見方をする事で、違った角度からお金の使い道を分析することができます。



目的別歳出

■ 令和3年度 160億7,389万円 ■ 令和2年度 181億8,402万円



◆内容

議会費：議会運営のための経費

総務費：町の全般的な管理などの経費

民生費：高齢者・障がい者・子育てなどを支援するための経費

衛生費：健康診断・予防接種・ごみ処理などの経費

農林水産業費：農林水産業の振興のための経費

商工費：商工業や観光振興のための経費

土木費：道路や公園などの維持管理・改修などの経費

消防費：救急活動や消防活動などの経費

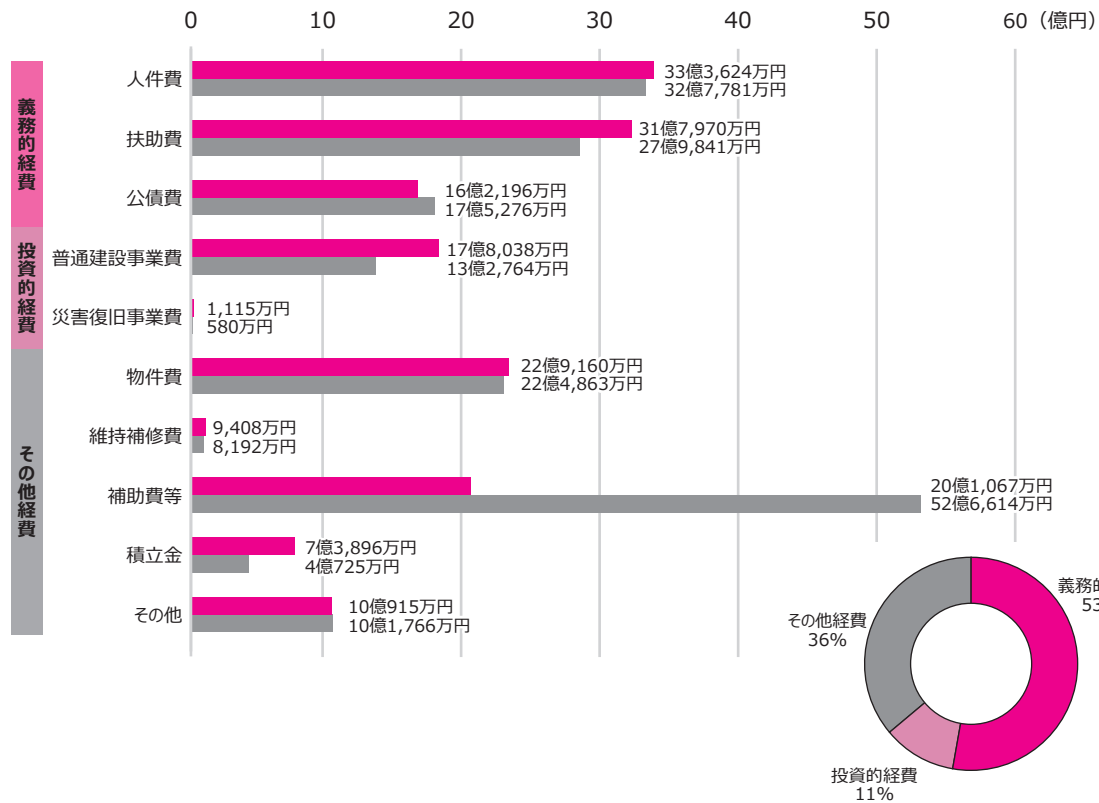
教育費：学校教育や生涯学習などの経費

災害復旧費：大雨や地震などの被害の復旧に使われる経費

公債費：借金を返すための経費

性質別分析

■ 令和3年度 160億7,389万円 ■ 令和2年度 181億8,402万円



◆主な内容

- 扶助費：児童・高齢者・障がい者などの支援にかかる経費
- 普通建設事業費：道路・学校などの公共施設の改良や新設のための経費
- 物件費：光熱水費、事務費などの経費
- 維持補修費：インフラや公共施設などの維持管理のための経費
- 補助費等：個人や団体への補助金、公営企業への繰出しにかかる経費

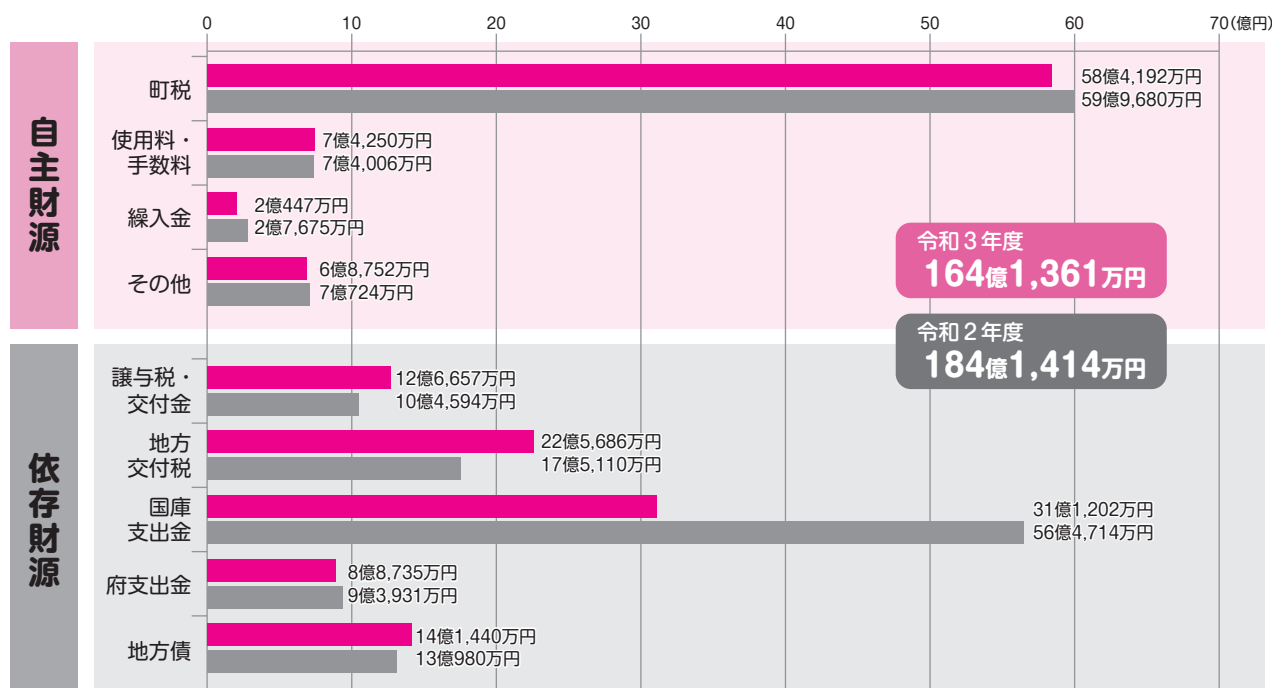
※性質別の区分は「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに区分されます。

義務的経費：支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費。人件費・扶助費・公債費

投資的経費：道路、学校公共施設の建設など社会資本の形成に必要な経費。



詳しく見てみよう ～歳入編～



住民一人あたりでみる町税内訳

個人住民税

令和3年度 **62,899円**
 令和2年度 **64,178円**
 府内平均 46,943円 **2位/25団体**

法人住民税

令和3年度 **10,640円**
 令和2年度 **11,198円**
 府内平均 8,856円 **6位/25団体**

固定資産税

令和3年度 **69,387円**
 令和2年度 **71,158円**
 府内平均 67,949円 **10位/25団体**

都市計画税

令和3年度 **10,380円**
 令和2年度 **10,620円**
 府内平均 8,253円 **6位/16団体**

※府内平均は、京都市を除く、令和2年度の数値です。

令和2年度と比較すると、令和3年度の住民一人あたりの町税収入は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しています。

府内平均と比較すると、前年度に引き続き精華町は高い水準にある傾向ですが、これは精華町が学研都市の中心地であり、労働者人口が多いことや、誘致企業の設備投資が多いことなどによるものと考えられます。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の引き上げ分は、こんな施策に使われています！（単位：万円）

社会保障施策	事業費総額	左記の財源内訳				
		国・府支出金	地方債	その他	一般財源	
					引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）	その他一般財源
社会福祉経費（高齢者・障がい者・子育てなどのための経費）	329,908	225,617	0	4,595	21,130	78,566
社会保険経費（国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業の、特別会計繰出金のための経費）	101,903	19,725	0	0	17,417	64,761
保健衛生経費（感染症予防・健康づくり・母子保健などのための経費）	93,109	58,110	0	1,935	7,008	26,056
合 計	524,920	303,452	0	6,530	45,555	169,383

主に今後も増加が見込まれる社会保障施策の安定財源確保を図るため、消費税等（消費税及び地方消費税）の税率が平成26年4月1日から5%から8%に引上げられ、令和元年10月1日からは8%から10%に引上げられています。

そのため、消費税等の引上げ分にかかる使途状況については、社会保障施策に対し財源充当されていることがわかるようにすることとされています。

※事務費及び人件費は除外しています。

森林環境譲与税は、こんな事業に使われています！（単位：万円）

対象事業	事業費総額	左記の財源内訳					
		国・府支出金	地方債	その他	基金繰入金	一般財源	
						森林環境譲与税	その他一般財源
林業事業	217	72	0	0	39	99	7
基金への積立て	216	0	0	0	0	216	0
合 計	433	72	0	0	39	315	7

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

この税により、環境教育や森林の整備が進展するとともに、都市部において木材を利用することや、地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、森林・林業に対する理解の醸成や、地域の振興等につながる事が期待されます。

都市計画税は、こんな事業に使われています！（単位：万円）

対象事業	事業費総額	左記の財源内訳					
		国・府支出金	地方債	その他	都市計画税	一般財源	
						都市計画税減収補填特別交付金※	その他一般財源
都市計画事業充当地方債償還金	9,862	0	0	0	9,862	0	0
公共下水道事業（一般会計からの繰入金）	65,083	0	0	0	28,418	715	35,950
うち、汚水事業（市街地化区域）にかかる元利償還金	52,946	0	0	0	20,451	715	31,780
うち、雨水事業にかかる元利償還金	12,137	0	0	0	7,967	0	4,170
合 計	74,945	0	0	0	38,280	715	35,950

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業を行う市町村が、その事業に要する費用（その事業のために発行した地方債の償還を含む）に充てるため、目的税として課税するものです。都市計画税を充てている主な事業は、都市計画道路などの交通施設や、公園、広場などの公共空地、下水道などの整備です。

※都市計画税減収補填特別交付金…新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した中小企業等に対して、一定の固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置が講じられています。この措置による都市計画税の減収額に対して交付されるものです。



ナント・なら・ずっと！

南都銀行

精 華 支 店

☎0774 (94) 2580

＼京銀アプリで！

銀行取引をもっとペリに！まずはダウンロード▼

□ 口座開設

残高照会

振込・振替

投資信託
外貨預金 等



京銀アプリ

京都銀行



一緒にうれしい

みなさまのすぐなりに京都中央信用金庫がいます。

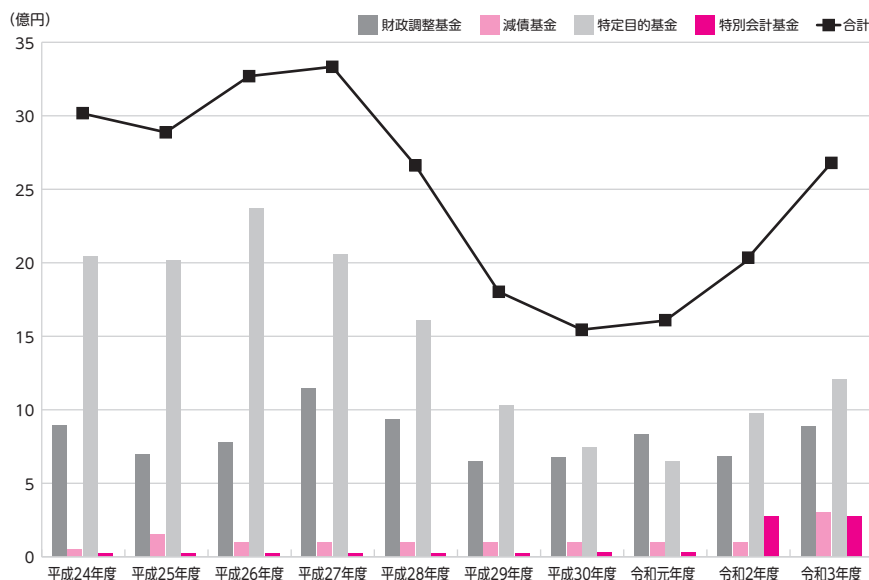
京都中央信用金庫

精 華 支 店

JR 祝園駅西300m
☎ 0774 (93) 1321
FAX 0774 (93) 1124

●●●● まちの基金(貯金)と債務(借金) ●●●●

基金(貯金)について



※特別会計基金…特別会計で保有する基金残高(国民健康保険事業会計、介護保険事業会計)。

一般会計の基金残高について、令和3年度は総額24億93万円となっています。その内訳は、財政調整基金が8億8,927万円、減債基金3億452万円、特定目的基金12億714万円です。前年度と比較すると総額で36.3%の増加となりました。

現在の基金残高は決して十分とは言えないことから、基金残高の確保に努め、安定的な財政基盤の確立が必要となっています。

○財政調整基金

年度間の財源不足に対応するための貯金です。

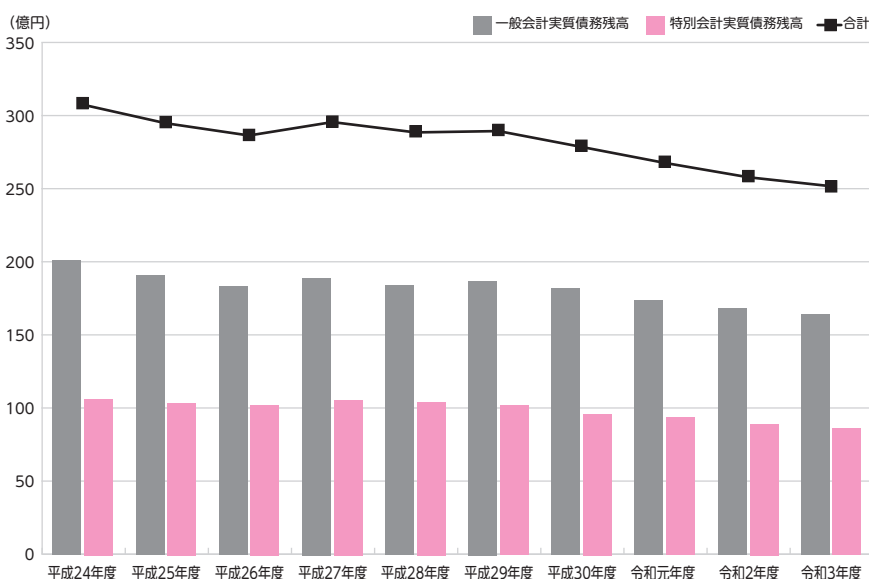
○減債基金

地方公共団体が借りたお金(借金)を返すために必要な資金を積み立てるための貯金です。

○特定目的基金

特定の目的を計画的に実施するために必要な資金を積み立てるための貯金です。精華町には学校建設基金、宅地開発事業に関する諸施設整備基金などがあります。

債務(借金)について



○実質債務残高

将来返さないといけないお金がどれくらいあるかを示すもので「地方債残高」と「債務負担行為翌年度以降支出予定残高」の合計額です。

令和3年度末での町全体の地方債残高は148億7,538万円です。また、地方債残高のほかに将来の支払いを約束した債務負担行為の残高が16億556万円、これらを合わせた町全体の実質債務残高は、164億8,094万円となり、前年度と比較して3億9,559万円減少しました。将来世代へ過度な負担を残さないようにするため、今後も計画的な債務減少に努めます。

● 各種指標でみる財政状況

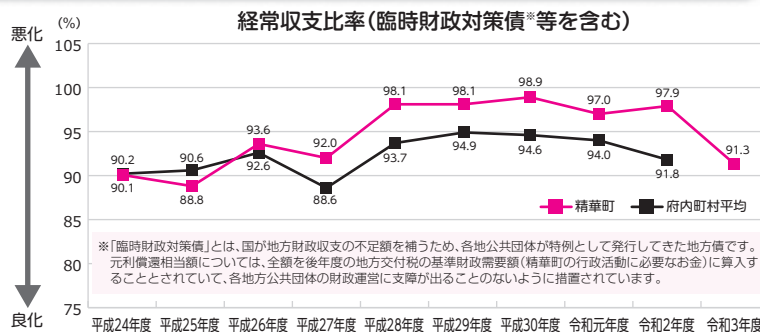
精華町の財政状況をより詳しく見ていくために、
主な3つの財政指標を確認してみましょう。



経常収支比率 **91.3%**

経常収支比率は、財政の硬直度を示す指標です。自由に使えるお金がどれくらいあるかを示す指標で、財政のゆとりを見ることができます。家計に例えると、衣食住など生活するうえでなくてはならない出費が、収入に対してどれくらいの割合を持つかを示す指標になります。

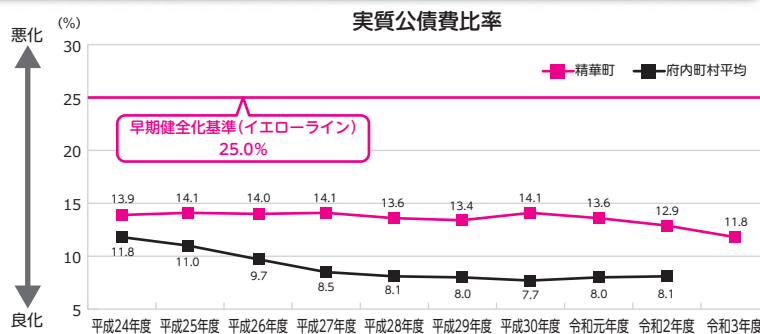
令和3年度は91.3%となっており、前年度からは6.6ポイント良化していますが、これは、令和3年度に限り、国の経済対策等に伴い交付税や臨時財政対策債が増加したことによるもので、一過性の要因であることから、引き続き財政の硬直化改善のため、歳出抑制や自主財源の確保が必要です。この数値は高いほど、財源に余裕がなく、自由に使えるお金がないことを示しています。



実質公債費比率 **11.8%**

実質公債費比率は、地方債の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるかという割合をみるものです。

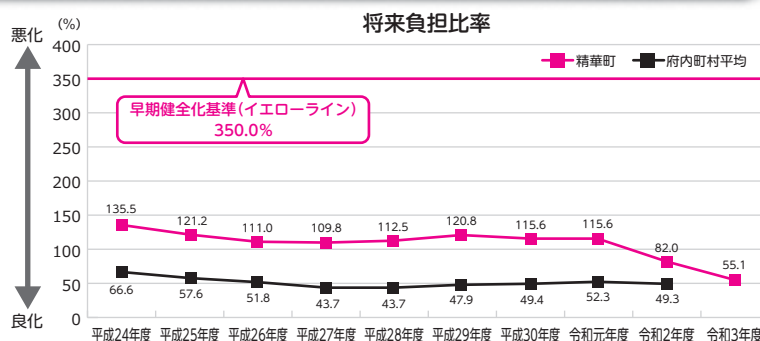
令和3年度の実質公債費比率は、11.8%となり、前年度からは1.1ポイント良化しましたが、府内町村平均より高い水準が続いています。



将来負担比率 **55.1%**

将来負担比率とは、一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。家計に例えると、年収に対し、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらあるかという割合をみるものです。

令和3年度の将来負担比率は55.1%となり、前年度と比較して、26.9ポイント良化しましたが、府内町村平均を上回っており、引き続き債務残高の圧縮に努める必要があります。



●●●●● 令和3年度に実施した主なまちのしごと ●●●●●

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

新規

科学のまち未来キャリア創造事業

1,120万円

新 大学や企業等との連携で「SEIKAクリエイターズインキュベーション推進拠点コンソーシアム」を運営し、子どもたち向けに科学体験教室を開催したほか、オンラインを活用したワークショップや未来のクリエイターに向けたオンラインシンポジウムなどを開催しました。



新規

みんなが主役の地域振興事業

2,833万円

新 関係人口の創出拡大や地域活性化を図るため、地域資源を活かしたまちの魅力発信に取り組みました。11月に「せいか秋の物産展」の開催や、㈱エフエム京都のラジオ番組への協賛等を実施しました。



企業誘致促進事業

1億6,406万円

○ 職住近接のまちづくりや新産業創出のまちづくりを推進するため、企業誘致にかかる助成金の支出や、(公財) 関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センターの運営支援を行い、「けいはんなビジネスメッセ2021Virtual」をオンラインで開催しました。



道路照明LED化整備事業

4,830万円

○ 令和2年度までに車道照明灯、令和3年度は歩道照明灯のLED化を実施しました。電気料金等維持管理費の削減と環境負荷軽減を目指して、平成27年度から進めてきた道路照明灯すべてのLED化が完了しました。



道路改良事業(建設課)

1億3,087万円

- 「防災・安全、国土強靱化」や通学路の安全対策を推進し、歩行者の安全や車両等の円滑な通行の確保を図るため、道路改良工事を実施しました。また、事業に必要な用地を取得しました。
- 下水道事業に併せた狭小区間の道路改良や、歩道不連続区間の歩道整備を実施し、歩行者・車両等の安全性及び利便性の確保を図りました。



道路改良事業(都市整備課)

8,521万円

- 狛田駅東特定土地区画整理事業区域と府道八幡木津線を連絡するアクセス道路となる町道僧坊・前川線の開通に向けて、踏切改良工事及び交差点改良工事を実施しました。



令和3年度に実施した主なまちのしごと

橋りょう維持管理事業

1億1,688万円

- 緊急輸送道路である京奈和自動車道に架かる橋の耐震補強工事を実施しました。
- 5年に1度の定期点検を計画的に実施し、劣化箇所の補修工を行いました。



地域公共交通促進事業

4,215万円

- 高齢者や交通弱者の足として、公益性の高い施設を結ぶコミュニティバスである「精華くるりんバス」の運行を継続しました。
- 精華くるりんバスの北ルートエリアでデマンド交通実験を行いました。



精華くるりんバス



デマンド交通実験

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

集会所管理事業

934万円

- 地域コミュニティの活動拠点である地区集会所の修繕等を実施しました（大規模改修工事設計：植田集会所・光台七丁目集会所、修繕工事：15地区23件）。



交通安全対策費事務経費

1,975万円

- 交通事故・犯罪防止のため、交通安全灯やカーブミラーの修繕を実施しました。
- 放置自転車の移動や自転車駐車場内整理等作業を委託し、適正に管理しました。
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しました。



自立支援給付事業

10億99万円

- 障がい児者が能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付や支援を行いました。



新規

就労サポート推進事業

236万円

- 新 住民の就労促進や町内企業の人材確保のため、ハローワーク京都田辺と協同で役場庁舎内に「せいしかジョブポイント」を開設し、職業相談・紹介を行いました。



地域福祉センター長寿命化事業

2,405万円

○平成5年4月の開館から29年が経過して、建物・設備が老朽化しているため、エレベーターの耐震改修工事等を実施しました。



子育て支援事業

1,424万円

○安心して子育てができるように、親の負担軽減や地域の子育て支援機能の充実を図りました。「にこにこ子育て応援事業」として、乳幼児用品の貸出を実施し、第3子以降は利用料を無料としました。



健康づくり推進事業

245万円

○「せいか365プロジェクト」による健康づくり活動は年々広まっています。
○せいか365健康ポイント事業では、セイカ歩数計アプリのポイント付与を倍増させたことで、アプリのダウンロード数が増しました。



健康増進法に基づく各種保健事業

6,444万円

○疾病の早期発見のため、集団がん検診を日曜日に実施したり、山城南圏域内の個別特定健診広域化を実施し、受診しやすい環境を整備しました。
○健康寿命の延伸のため、後期高齢者の歯科健診を新たに実施し、オーラルフレイル予防に努めました。



農業用ため池防災減災対策事業

3,150万円

○町内ため池13池に監視システムを設置し、水位や映像等の情報をリアルタイムに観測できるようにするとともに、ため池浸水想定区域図(ハザードマップ)を作成し、町ホームページに掲載しました。



通信指令業務運営事業

1億486万円

○迅速・的確な指令業務を実施するため、高機能消防指令センターの情報系ソフトウェアを更新しました。



消防車両更新事業

815万円

○水害等による現場活動を強化するため、平成7年に購入した水防車を更新しました。



令和3年度に実施した主なまちのしごと

3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり

人権センター運営事業(児童館運営管理事業)

1,352万円

- 子どもの居場所を提供する活動拠点として、人権センター児童館を運営しました。
- 新 人権センター児童館屋上の防水等改修工事を行いました。



ごみ収集処理事業

2億7,490万円

- ごみの分別やごみについての情報をわかりやすく提供するため、ごみの分別アプリを導入しました。
- 老朽化のため、ごみ収集車(パッカー車)を更新しました。



教育委員会事務局一般事務経費

4,166万円

- 教育委員会事務局運営のために必要な事務経費を支出しました。
- 新 楽器寄附ふるさと納税制度に参画したところ、全国から6件の楽器寄附の申出があり、吹奏楽部の生徒たちに楽器と寄附者の想いを届けることができました。



学級支援員配置事業

2,338万円

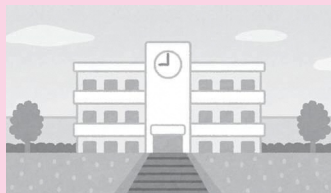
- 特別な支援を必要とする児童生徒のため、学級支援員(特別学習支援員、介助員)を小中学校に配置し、障害の状態や教育的ニーズ等に応じた支援を実施しました。



小学校管理運営事業

1億5,304万円

- 国の交付金を活用して川西小学校、精華台小学校のエレベーター耐震改修工事を実施し、小学校すべてのエレベーターの耐震化が完了しました。
- 精北小学校南校舎及び山田荘小学校中学校舎において、老朽化したトイレの便器の洋式化及び床の乾式化の改修工事を実施しました。



新規

移動図書館車更新事業

1,697万円

- 新 老朽化した移動図書館車を、リフト付きで小型化した車両に更新し、来館が難しい利用者への図書館サービスを継続して提供できることになりました。



防災食育センター建設事業

2億246万円

※3か年事業(令和3年度分)

- 災害時には食糧供給拠点としての機能と、平常時には中学校給食センターとしての機能を兼ね備えた「防災食育センター」の建設にあたり、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に分けて、工事請負契約を締結しました。



4章 自立を目指した協働のまちづくり

議会運営活動費

1億1,075万円

- 委員会管外研修や全議員研修会をリモートで実施するなど、ICT等の活用により、議会や議員活動の活性化に努めました。
- 議会だよりの発行や委員会における各種団体との意見交換など、情報発信や住民参加に努めました。



財政管理経費

6,730万円

- 財政公表資料「予算・決算のあらまし」の発行やふるさと納税推進のため、前年度民間ポータルサイト（さとふる、楽天ふるさと納税、ふるなび）に、「ANAのふるさと納税」「ふるさとチョイス」を加え、精華町の返礼品を掲載し、幅広く募集しました。



公金収納管理事業

399万円

- 公金管理の安定性や確実性、早期納付の推進や収納業務の効率化等を図りました。
- 新 納付者の各種公金納付の利便性の向上のため、新たにスマートフォン決済アプリを利用した納付方法（スマホ収納）を導入しました。



庁舎長寿命化利活用事業

4,185万円

- 役場庁舎の長寿命化を図ることを目的として庁舎外周鉄骨点検や、エレベーター耐震改修等庁舎設備改修、修繕工事を実施しました。



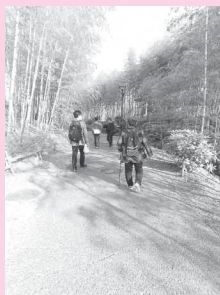
新規

総合計画改定事業

1,082万円

※2か年事業（令和3年度分）

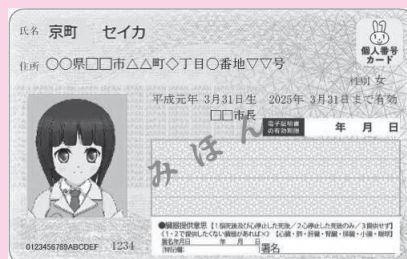
- 新 次期総合計画の策定に向け、住民アンケートや住民ワークショップ等の各種基礎調査を行いました。



マイナンバー事務事業

3,217万円

- マイナンバーカード取得促進のため、事前予約制の実施や特設窓口の常設化、休日窓口の開設、申請用写真無料撮影サービスを実施しました。



令和3年度に実施した主なまちのしごと

コンビニ交付事業

1,288万円

- マイナンバーカードを利用して住民票などの各種証明書を日本全国で取得できる、証明書コンビニ交付サービスを実施しました。
- 令和4年3月から証明書コンビニ交付サービスで取得する住民票にマイナンバーの記載ができるようになりました。



新規

防災機能付き地図情報システム等構築事業

6,184万円

- 新 災害発生時に、被害情報や避難情報などを管理できる防災機能や、罹災証明の発行機能を備えた防災機能付き地図情報システムを導入しました。



新型コロナウイルス感染症対策

新規

町内飲食店舗等応援給付金事業

510万円

- 新 安全安心な飲食サービスを提供するため、店舗内における感染症対策を徹底し、新しい生活様式にて事業継続に取り組まれている事業者に対し、給付金を支給しました。



新規

事業者おうえん給付金事業

4,629万円

- 新 新型コロナウイルス感染症対応の融資制度を活用して事業継続に取り組む事業者や、感染拡大の影響により売上減少した事業者に対し、給付金を支給しました。



新規

ICT環境感染症対策事業

3,436万円

- 新 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、町立3保育所や地域福祉センター、保健センター等でサテライト勤務やWeb会議が可能となるように国の交付金を活用し、ネットワーク設備を無線化対応しました。
- 新 コロナ禍で増加するWeb会議に対応するため、専用ブースを整備しました。



新規

公共施設等感染症対策事業

2,476万円

- 新 役場庁舎、図書館並びに町公共施設（12施設）における感染症対策に係る備品や衛生用品等の購入、施設改修を行いました。



新規

新型コロナウイルス自宅待機者等支援事業

97万円

新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者で自宅で療養・待機され、支援者がいない方を対象に、当面の3日分の食料等を無料で届けました。



新規

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

2億1,405万円

住民税均等割が非課税である世帯及び、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付しました。



新規

子育て世帯臨時特別給付事業

5億6,325万円

新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の制度に基づき0歳～18歳を養育する世帯のうち、児童手当受給（本則給付）にかかる所得要件を満たす世帯に対し給付金を支給しました。



新型コロナウイルスワクチン接種事業

4億8,074万円

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ワクチンの集団接種を実施しました。
○ワクチンの集団接種終了後は、医療機関と連携し、個別接種の機会を提供しています。



町立学校施設新型コロナウイルス感染症対策事業

809万円

○町内小中学校での感染症対策のため、国の交付金を活用して、感染症対策物品を購入したり、スクールサポートスタッフを任用しました。



TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE
公認会計士 荒堀政男事務所
税理士 荒堀政男事務所

<http://www.koma.co.jp/aral.htm>
(イチ)

〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田11番地の10
TEL.0774 (93) 2205代 FAX.0774 (93) 2207代

防衛施設にかかる補助金について

精華町内には、祝園弾薬庫が所在するため、防衛省から補助金が交付されています。

令和3年度はこの補助金を活用して下記の事業を実施しました。

防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金を活用して実施しました

	事業費	【うち補助金】
防災食育センター(給食センター)新築工事(3か年事業)	10億2,660万円	1億2,225万円 (令和3年度分)

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して実施しました

	事業費	【うち交付金】
ごみ収集パッカー車購入	704万円	600万円
予防接種事業	4,347万円	2,600万円
消防団小型動力ポンプ付積載車購入	614万円	450万円
特定防衛施設周辺整備交付金事業基金積立	2,028万円	2,028万円

(小中学校教育環境整備事業)

令和3年度に基金で実施した事業

・学級支援員配置事業(2,338万円)

・スクールカウンセラー配置事業(382万円)

・学校図書館司書配置事業(467万円)

・個別学習等支援サービス運営事業(274万円)



防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレム

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)について

精華町の発展、自然環境や歴史的な資産の継承を願うみなさまからの寄附金を募り、

その寄附金を財源として事業を行うことにより、個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

令和3年度にご寄附いただいたふるさとづくり寄附金

ご寄附総額:6190件	6,578万円
◆せいか365健康応援団分	72万円
◆小中学校吹奏楽楽器購入分	252万円
◆学研都市のまちづくりに関する事業	252万円
◆環境共生のまちづくりに関する事業	175万円
◆子どもを育むまちづくりに関する事業	704万円
◆健康長寿のまちづくりに関する事業	179万円
◆産業活性化のまちづくりに関する事業	256万円
◆町長が必要と認める事業	4,688万円

令和3年度もあたたかい
ご支援をありがとうございました!
ご寄附いただいた方々に
お礼申し上げますとともに、
ご意向に沿った事業に
活用させていただきます!



統一的な基準による財務書類

令和3年度一般会計財務書類の概要

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	81,127	固定負債	16,153
有形固定資産	79,772	地方債	13,401
事業用資産	33,773	退職手当引当金他	2,752
インフラ資産	45,430	流動負債	2,093
物品	569	1年内償還予定地方債	1,474
無形固定資産	100	賞与等引当金他	620
投資その他の資産	1,256	負債合計	18,246
基金	1,211	純資産の部	
その他	45		
流動資産	1,582	純資産合計	64,463
現金預金	371		
基金	1,194		
その他	17		
資産合計	82,709	負債及び純資産合計	82,709

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
業務活動収支(A)	2,197
業務支出 (人件費・物件費・社会保障給付など)	12,226
業務収入等 (税収・国府補助金・使用料及び手数料など)	14,423
投資活動収支(B)	△ 1,531
投資活動支出 (公共施設等整備費・基金積立金など)	1,981
投資活動収入 (国府補助金・基金取崩・資産売却収入など)	450
財務活動収支(C)	△ 557
財務活動支出 (地方債償還支出など)	1,971
財務活動収入 (地方債発行収入など)	1,414
本年度資金収支額(A+B+C)①	110
前年度末資金残高②	230
本年度末歳計外現金残高③	32
本年度末資金残高(①+②+③)	371

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常費用	13,992
業務費用	7,900
人件費	3,127
職員給与費	2,498
賞与等引当金繰入額	
その他	629
物件費等	4,635
物件費	2,609
維持補修費	264
減価償却費	1,762
その他の業務費用	138
支払利息	106
徴収不能引当金繰入額	3
その他	28
移転費用	6,093
補助金等	3,482
社会保障給付	1,884
他会計への繰出金他	726
経常収益	866
使用料及び手数料	742
その他	123
純経常行政コスト	△ 13,127
臨時損失	5
臨時利益	104
純行政コスト	△ 13,027

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額
前年度末純資産残高	63,775
純行政コスト(△)	△ 13,027
財源	13,716
税収等	9,708
国府等補助金	4,008
無償所管換等	-
本年度末純資産変動額	688
本年度末純資産残高	64,463

※単位未満の四捨五入により、各数値の合計額等一致していない場合があります。

統一的な基準による財務書類

解説

●貸借対照表

貸借対照表とは、精華町が住民サービスを提供するためにどれだけ資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを対照表示した財務書類です。

資産の部には精華町が保有する資産が計上されています。資産のうち、事業用資産には役場庁舎、学校、福祉施設、体育施設などの町が保有する施設の資産額が計上されています。また、インフラ資産には、道路や公園などの資産額が計上されています。

負債については、主に将来の世代が負担していただくことになる債務などが計上されています。

負債のうち、退職手当引当金は、年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額です。

また、賞与等引当金は、翌年度に支払うことが予定される期末勤勉手当のうち、当年度の負担相当額です。

発生主義の考え方では、これら歳入歳出決算書では見えない資産・負債についても把握できます。

●行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、行政サービスを行うために、1年間にどこにどれだけ費用がかかっているのか、使用料や手数料などの収益はどのくらいあるのかを見る財務書類です。

現金主義会計では、現金の出入りしか記録しませんので、例えば、建物を建てた場合、工事費を支払った年度のみ、支出が記録されます。これに対し、行政コスト計算書（発生主義会計）では、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物の耐用年数にわたって各年度に費用を配分する「減価償却費」が計上されます。（右図参照）

引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当年度に発生した費用を認識して、引当金繰入額として、費用計上します。

行政コスト計算書では、これら現金の支出を伴わないコスト情報を明らかにできます。

減価償却費イメージ

取得価額100万円、耐用年数5年の建物を建てた場合
1年間で減少する価値＝減価償却費：100万円÷5年＝20万円



貸借対照表に資産計上

●純資産変動計算書

純資産変動計算書では、行政コスト計算書における使用料・手数料等の経常収益で賄いきれなかった純行政コストがどのように賄われるかを見ることができます。

●資金収支計算書

資金収支計算書は、現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分（A,B,C）に分けて表したものです。

（A）業務活動収支では、日常的な行政サービスに対するお金の出入りが、（B）投資活動収支では、道路、学校などの工事や基金の積立て及び取崩しにかかったお金の出入りが、（C）財務活動収支では、地方債の返済や借入のお金の出入りがわかります。

財務書類からわかる指標について

有形固定資産減価償却率…58.1%

【有形固定資産原価償却率】＝減価償却累計額／有形固定資産取得額（土地は除く）×100

地方公共団体の所有する資産の老朽化の進み具合を把握することができます。

精華町は、有形固定資産全体の減価償却率が58.1%で、現在保有する建物や道路などの半分以上が帳簿上の価値をすでに失っており、今後の更新時期に留意する必要があります。（ただし、帳簿上の価値が失われても施設の使用ができなくなるわけではありません。）

債務償還可能年数…10.4年(3か年平均)

【債務償還可能年数】＝（将来負担額－充当可能基金）／（資金収支計算書の業務収入＋臨時財政対策債発行可能額－業務支出）

実質的な債務（主に地方債）を経常的に確保できる資金（行政サービス提供に関する収支である業務活動収支の黒字額）で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標で、債務返済能力を見ることができます。精華町は、10.4年（3か年平均）で、債務償還可能年数が高い傾向であるため、債務返済能力は低いと考えられます。今後の債務残高の抑制に努めるとともに、債務を返済するための原資を経常的な業務活動からいかに確保するかが重要となります。

令和3年度『決算のあらまし(まちの家計簿)』の 発行にあたって

今年も『決算のあらまし(まちの家計簿)』を発行することとなりました。

本町の財政状況などをわかりやすくお伝えするために、『予算のあらまし(まちの羅針盤)』とあわせて毎年継続して取り組んでいるものですが、できるだけ皆様にわかりやすくお伝えできるようにと本誌を作成しましたので、ご一読いただけると幸いです。

さて、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年となりました。小中学校や保育所、図書館などの公共施設の感染症対策を実施するとともに、政府による住民税非課税世帯や子育て世帯などへの臨時特別給付金の着実な給付をはじめ、コロナ禍の影響がある中において、次代を担う子どもを出産し養育される保護者への祝金や、事業継続に取り組む事業者への「事業者おうえん給付金」、医療機関及び社会福祉施設等の感染拡大防止対策への助成などの各種事業を実施することで、住民生活の支援及び地域経済の回復に向けて取り組んでまいりました。

また、こうした情勢においても町のさまざまな課題に対応するため、私の公約に掲げています中学校給食の実現に向けて、防災食育センターの建設を開始したほか、通学路の安全対策や、歩行者の安全と車両の円滑な運行のための道路改良、道路照明のLED化、ため池の防災減災対策などのハード整備、さらには日常の消防・救急体制を維持するための高機能消防指令センターシステムの更新を行いました。

むすびに、世界的に先行きが不透明な厳しい情勢ではありますが、これからも住民の皆様と向き合い、課題を共有しながら、今年に改定予定の次期総合計画の始動に向けて「精華町の未来のために」まちづくりを全力で推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年10月

精華町長 杉浦 正省

令和2年度まちの家計簿・令和3年度まちの羅針盤

グッド・プラクティス賞 を受賞しました。

この賞は、早稲田大学パブリックサービス研究所から、優れた財政情報開示を行っている地方公共団体に贈られるものです。

今後も住民のみなさまにわかりやすい財政情報の公表に努めてまいります。



精華町ふるさと納税 特設サイト

<https://furusato-seika.jp>



※精華町にお住まいの方は、総務省の基準により返礼品をお渡しすることができません。

発行/令和4年10月 印刷/株式会社 昭文社



～みなさまのあたたかい応援をお待ちしております～